

福島県立医科大学 学術機関リポジトリ



Title	2. Down症に合併した認知症の臨床的特徴と課題に関する検討 (第34回福島県精神医学会学術大会抄録)
Author(s)	斎藤, 智樹; 泉, 竜太; 旗野, 将貴; 玉木, 大数; 一瀬, 瑞絵; 刑部, 有祐; 板垣, 俊太郎; 矢部, 博興
Citation	福島医学雑誌. 73(2): 55-55
Issue Date	2023
URL	http://ir.fmu.ac.jp/dspace/handle/123456789/2173
Rights	© 2023 福島医学会
DOI	
Text Version	publisher

This document is downloaded at: 2024-04-29T01:51:53Z

第34回福島県精神医学会学術大会抄録

日時：2023（令和5）年2月19日（日）9:30~13:00

場所：福島県立医科大学医学部神経精神医学講座【WEB開催】

1. COVID-19罹患後に多彩な精神症状を呈した解離性障害に関しての一考察

公益財団法人星総合病院 星ヶ丘病院

小林 有里, 大野 望, 竹内 賢

福島県立医科大学医学部神経精神医学講座

小林 有里, 刑部 有祐, 三浦 至

矢部 博興

現在新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックの只中にあり、中には罹患後症状を訴える患者もいる。COVID-19罹患後に精神症状をきたした小児の一例を経験したため報告する。

症例は12歳女児、小学校5年生の時に陰口を言われ抜毛していた時期があるが、中学校入学後は安定して学校に登校していた。X年7月26日に母親がCOVID-19に罹患し、本人も罹患したと見なされ母親と同室で自宅療養し、父や兄らは自宅内隔離状態で過ごしていた。8月1日に登校したところ同日深夜に急な意識障害、精神運動興奮、幻覚妄想を呈したため脳炎を疑われA病院小児科に入院し、ステロイドパルス療法を行われた。その後精神症状は改善するも8月20日の退院の際に大声で啼泣し興奮する様子が認められ、帰宅以降、同日より自宅では失立・失歩、不眠、精神運動興奮状態などが繰り返されたことから、8月21日に再入院し、その際短時間の間に興奮状態と無反応の時間が繰り返された。8月23日より免疫グロブリン療法が開始され、症状は寛解した。退院し9月9日に学校に登校するも9月21日頃から入眠困難が出現し、9月22日に学校を早退、翌日夜中に窓ガラスを開けて飛び出そうとする、家の障子を破るなどの異常行動があり救急要請し、同日小児科に入院するも脳炎は否定的とされ、退院後、10月20日に当院を紹介され受診した。その後も登校を再開すると幻覚、興奮などの精神症状が再燃した。

本症例では解離性障害や急性一過性精神病性障害について鑑別を要したため、考察を交えて報告する。本発表は福島県立医科大学の倫理規定に基づき、個人情報保護に留意し、倫理的配慮を行った。

2. Down症に合併した認知症の臨床的特徴と課題に関する検討

福島県立医科大学医学部神経精神医学講座

斎藤 智樹, 泉 竜太, 旗野 将貴

玉木 大数, 一瀬 瑞絵, 刑部 有祐

板垣俊太郎, 矢部 博興

【背景】

先天性心疾患や先天性消化器疾患等の合併症治療の成績が向上し、近年飛躍的に平均寿命が延びたDown症患者の老化や認知症による認知機能低下、ADL低下に遭遇する機会が増加している。しかし、診断、評価、及び治療、福祉の介入は未だ確立しておらず、近年、これらの課題への関心が高まっている。特に、Down症はその遺伝学的背景により健常者と比較して早期からアルツハイマー病（AD）様の神経病理学的変化を示すことが確認されており、病態生理、臨床の両面から注目されている。今回、最重度知的障害を伴うDown症に生じた認知症の例を経験したため、その評価や介入において生じた課題に考察を加え報告する。

【症例】

60歳男性。生来、Down症、最重度知的障害と診断され、言語発達は一語文、兄と同居し施設へ通所しながら生活していた。しかし、56歳頃より、健忘を疑わせる様な行動やADLの低下、アパシーが出現、同年に認知症として診断、治療が開始となった。その後、58歳より運動症状や摂食機能の低下が見られ、適宜、福祉サービスの見直しなどの環境調整を要した。

【考察】

Down症の背景がある患者において、初老期に認知症の合併を認めたが、非典型的な症状の表出や、一般的な検査が困難であったことから診断に難渋し、また評価の困難さから、病状の進行に合わせた治療、福祉の導入においても、通常のADとは異なる注意を要した。本報告では、これら認知症の進行に伴い経時的に生じた課題に対し、Down症あるいは知的障害に伴う認知症の臨床的特徴、及び介入に対する文献的考察を加え報告する。本発表は福島県立医科大学の倫理規定に基づき、本人の意思決定の代理者である保護者にインフォームドコンセントを得てプライバシーに関する守秘義務を遵守し、匿名性の保持に十分配慮した。